

第 38 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 3 年 6 月 11 日（金） 9：30～9：50
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長、高間総務部長、加太医療保健部長、中尾医療保健部理事、中山子ども・福祉部長、岡村環境生活部長、増田廃棄物対策局長、山口地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、横田南部地域活性化局長、更屋農林水産部長、島上雇用経済部長、小見山観光局長、水野県土整備部長、真弓県土整備部理事、森会計管理者兼出納局長、田中デジタル社会推進局長、木平教育長、喜多企業庁長、長崎病院事業庁長、松野警察本部危機管理室長、高野四日市港管理組合経営企画部長、伊藤四日市市危機管理室長、事務局

4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 38 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。今回の会議は、まん延防止等重点措置が適用されてから 1 か月が経過し、県内の感染状況も変化していることから、県内各地域における感染状況をふまえ、重点措置区域を一部変更することについて決定するため、開催するものである。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項 1 「三重県新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について感染症対策部から説明をお願いします。

（中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長）資料 1 に沿って説明

- ・6 月 10 日時点において、県内患者発生者数は累計 5,000 人を超え、5,099 人となった。新規感染者数は 5 月中旬以降、減少傾向にある。
- ・直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は、6 月 10 日時点で 6.5 人となり、減少傾向にある。
- ・医療圏別患者発生状況については、北勢地域の感染者数が多い状況となっている。人口 10 万人当たりの新規患者数も北勢圏で高い数値を示しており、4 月

以降、県全体平均を上回る水準で推移している。

- ・年齢別発生状況については、特定の年代に偏らず幅広い年齢層での発生が見られる。
- ・感染経路不明率は、依然 30%前後で推移している。直近の6月5日から6月9日の間では27%であった。
- ・感染経路の県内外別割合については、5月以降、県外由来が15%前後で推移しており、直近でも、6月5日から6月9日の間が15%という数値を示している。また、依然として家庭内感染が多く、約4割を占めている状況が続いている。
- ・PCR等検査件数は昨年発生以来累計で134,767件であり、陽性率3.7%という状況である。直近週では検査数5,399件、陽性数151件、陽性率2.8%であった。
- ・変異株N501Yの累計陽性者数は県内で1,263人である。これに加えて、県内ではデルタ株が1例確認されている。従来株がほぼ変異株に変わっていった推移が見て取れる。このような状況も踏まえて、来週以降新たにデルタ株等の検出を目的に検査を実施していく。
- ・3月1日以降の第4波の累積患者数が2,553人に至っている。1日あたりの感染者数は5月下旬以降減少傾向が続いている。
- ・クラスターは5月に14件、6月は既に3件発生しており、5月以降17件発生している状況である。累計発生数は81件である。
- ・病床占有率は6月10日現在で27.8%、重症者用病床占有率も15.8%に至っており、5月上旬以降、病床占有率については減少傾向となっている。
- ・モニタリング指標については病床占有率が27.8%を示しており、これが政府指標のステージⅢの状況となっている。
- ・県内のPCR等検査状況を保健所管内別に見ると、依然鈴鹿保健所管内の陽性率が高くなっている。

(日沖危機管理統括監)

- ・このことについて何か質問はあるか。
(質疑なし)

議題2 「三重県まん延防止等重点措置」について

議題3 「三重県まん延防止等重点措置にかかる県の対策」について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2「三重県まん延防止等重点措置」について及び事項3「三重県まん延防止等重点措置にかかる県の対策」について総合対策部から説明をお願いする。

(小西危機管理特命監) 資料2及び資料3に沿って説明

- ・まず、資料2について説明する。
- ・まん延防止等重点措置は6月20日までを期限として取組をしている。6月以降新規感染者数については減少傾向が続いているものの、いまだ多数の感染者が発生している地域がある。病床占有率は、政府分科会の示すステージⅢの基準を下回るまでには至っていない。
- ・近県についても、依然として多数の感染者が発生するなど、予断を許さない状況が続いている。特に愛知県、岐阜県とは引き続き面的、広域的に感染防止対策に取り組んでいく必要がある。
- ・一方で、まん延防止等重点措置の適用後1か月の感染状況をとらえ、地域ごとの状況に応じた対策とするため、特に重点的に措置を講じる区域を変更する。
- ・特に重点措置を講じる区域として、6月13日まではこれまでの12市町、その後6月14日から6月20日までは四日市市とさせていただこうとするものである。今回、重点措置区域を変更させていただくが、それぞれの協力要請の内容については変更はない。
- ・引き続き、資料3にて三重県が実施する対策について、主なものを説明する。
- ・病床については、435床確保している。また、後方支援病院については、現時点で34施設において回復患者の受け入れが可能となっている。宿泊療養施設についても、6月15日の受け入れ開始に向けて、運用訓練等の実施をしている。
- ・医療従事者等へのワクチン接種について、当初予定されていた方への接種は6月15日で完了する見通し。高齢者を対象にした住民接種については7月末までの完了を目指し、医療従事者をのべ124名派遣することとしている。
- ・ワクチンの集団接種に必要な医療従事者は、県内の病院等に協力いただきながら必要な人員の確保を進めている。
- ・新たに設置した「職域接種支援プロジェクト」において、接種促進に向けた調整等を行う。
- ・検査体制の強化として、厚生労働省が配布する抗原簡易キット10万回分について、事業の周知を図るとともに、積極的な活用を呼びかけるなど、検査体制の充実を図っていく。
- ・社会的検査として、6月9日時点で507施設、のべ27,645人分の検査を実施している。
- ・変異株スクリーニング検査として、6月14日の週から、より感染力が強いと懸念をされているデルタ株等の検査について対応をしていく。
- ・県内の事業所の感染防止対策の周知について、6月に労働基準監督署において、個別の訪問支援が実施される予定である。

- ・感染防止対策の徹底の呼びかけについて、道路情報板等で交通量に応じたメッセージを掲示し、利用者の方々に移動の自粛を呼びかける。また、海岸や河川でのパトロールを実施し、特に大人数での飲食が見られた御殿場海岸等で、一部閉鎖する等の措置を講じる。
- ・事業者支援について、飲食店の時短要請に全面的に協力いただいた事業者の皆様に協力金を支給する。6月14日以降、重点措置区域から外れる区域については、1日当たりの協力金の算出方法が変更となる。事業者からの問い合わせに対応するための相談窓口を設置している。
- ・引き続き重点措置区域となる四日市市においては、大規模な運動施設・商業施設等の時短要請についても協力金を支給する。今回重点措置区域から外れる区域においては6月14日以降、支給対象外となるため、事業者からの問い合わせに対応するための相談窓口を設置する予定である。
- ・雇用調整助成金の特例措置について、重点措置区域で時短営業に協力いただいている事業者は、特例措置が現時点で7月末まで引き続き適用される。事業者の方に情報が行き届くよう、周知を行っていく。
- ・飲食店等の感染防止対策に関する認証制度について、申請のあった飲食店の現地確認を6月10日から開始している。また、県内の観光関連事業者等を対象にした、感染防止対策の認証制度については、6月下旬に申請要項等を公表する予定である。
- ・更なる感染防止対策に取り組む事業者への支援として、感染が発生した事業者におけるPCR検査の費用補助については、6月下旬までに募集を開始する。
- ・中小企業、小規模事業者が事業継続や業態転換を図るための支援の取組について、5月31日から募集を開始している。

(日沖危機管理統括監)

- ・このことについて何か質問はあるか。
(質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・三重県まん延防止等重点措置の内容等について、資料2及び資料3の内容で決定してよいか。
(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それではそのように決定する。

議題4 「各部からの報告事項」について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項4「各部からの報告事項」について、報告事項のある部局は説明をお願いする。

(中尾医療保健部理事)

- ・ワクチンの職域接種について、関係部局の皆様のご尽力ご協力に感謝申し上げます。昨日6月10日に本庁舎4階に専用電話と専用メールアドレスを配置した相談窓口が設置されて、職域接種が本格始動しているところである。8日から受け付けが始まっている職域接種の申請件数は、本日現在で、企業、大学等から20件あり接種予定人数のべ61,340人となっている。
- ・現在553万人を対象とする高齢者向けのワクチン接種の進捗状況については、VRSシステムの入力によると1回目接種率が30%を超え32.9%となっている。
- ・県が設置する三つの集団接種会場のうち、三重大学会場においては、6月12日から1日あたり2,000名枠で接種が開始されることとなっている。

(日沖危機管理統括監)

- ・他に報告事項がある部局は説明をお願いする。
(報告事項なし)

議題5 知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・まん延防止等重点措置は三重県全体で20日まで続く。まだ警戒を緩められる状況ではない。引き続き対策の徹底をお願いする。一方で、県民の皆さんのご協力もあり、感染状況の実態に合わせて、重点的に措置を講じる区域については四日市市のみとする。
- ・措置区域の変更に伴い、事業者の皆様への要請内容と併せて支援策にも変更が生じる。不利益を被る事業者が出ることをないよう、関係部局の持つあらゆるネットワークを通じて、確実に周知し、対応すること。また、支援策については、近く要項等を公表予定のものも含め、事務手続きを迅速に進め、早期に給付できるよう万全の体制を整えること。
- ・ワクチンの高齢者向け接種について、7月末までの完了をめざし、接種を速や

かに進めるため、引き続き、市町や関係団体等と緊密に連携し、接種に協力していただける医療従事者の確保・派遣に取り組むこと。また、県内3か所で実施する集団接種についても、関係市町と緊密に連携し、スムーズな運営に向けて万全の対応を行うこと。

- 職域接種について、企業・事業所・経済団体など多くの方が高い関心を持っている。実施意向のある企業に対し、十分かつ確かな情報をきめ細かく提供するとともに、企業からの相談に丁寧に対応することで、早急かつ円滑に接種が実施できるよう支援すること。
- 医療提供体制の強化について、さらなる病床確保や地域単位での後方支援病院の確保に向けて、医療機関等との連携を密にし、早期に調整を図ること。また、新たに確保した宿泊療養施設について、15日からのスタートに向けて滞りなく準備を進めること。
- 安心して飲食店を利用できるようにする「みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』」の運用を開始している。申請のあった施設の認証を速やかに進めるとともに、県民・事業者に対し広く周知し、利用拡大に努めること。併せて、観光地を安心して訪れることができるための認証制度の創設についても、要項等の公表準備を速やかに進め、早期に運用を開始すること。
- 感染された方やその家族、医療従事者などが、不当な差別や偏見、誹謗中傷やいじめを受けることは決してあってはならない。また、ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであり、ワクチン接種を受けない選択をした方に対する差別や誹謗中傷はもちろん、接種の強制も許されるものではない。あらゆる機会を活用し、そうした行為を行わないよう呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。

(日沖危機管理統括監)

- 各部局において、指示事項に基づいた適切な対応をお願いする。
- 以上で本部員会議を終了する。